

第7回臨時会 11/5

可決

・*・*・*・*・*・*・重油流出で抗議決議・*・*・*・*・*・*

南西石油での大型石油タンカー燃料流出事故に関する抗議決議

本町字小那覇に所在する南西石油株式会社で10月24日16時5分頃、大型石油タンカーが浅橋に衝突し、燃料用のC重油約46KL(ドラム缶約230本分)が流出する事故が発生した。この事故で、中城湾に面した本町をはじめ隣接する与那原町及び南城市の沖合には広範に重油が漂い、海岸やサンゴ礁等には、漂着した重油が付着しているのが確認されている。本町でも、29日にきらきらビーチに5cmの油を、11月1日に同ビーチ南側に50cm四方の油の付着を、また同ビーチと雄飛橋及び船たまり場にも油が確認されている。

新聞紙上では連日、本件事故の現状が掲載されている。事故の原因が未だ究明されない中、時間と共に被害が拡大している状況は、本町民をはじめ隣接自治体の住民に大きな不安と衝撃を与えている。

中城湾に面した海岸域は、魚介類の産卵場等の干潟を有し、海洋生物の育成場所に適していることで、良好な漁場として沿岸漁業が営まれている。また、美しい自然環境を活用し、本町のきらきらビーチをはじめビーチや海洋レジャー施設等、観光振興を図っているところである。

本件事故により、当該沿岸海域では既に漁業への被害が発生し、観光振興そして生態系への影響がひじょうに懸念されるところであるが、本町議会は、本件事故の被害拡大を最小限にとどめることを最優先とし、貴社の重油回収活動を慎重に見守ってきたところである。

11月2日に全員協議会を開き、貴社の担当者らの出席を求め、本件事故の原因や回収状況等の事実関係について説明を受けた。11月4日現在で回収されたドラム缶数は、実に10,200本のほり、流出した重油が広範囲に漂流・付着していることを裏付けるものである。本町議会は、貴社に対し、2005年7月15日にも施設の老朽化による油漏れ事故に対する抗議決議を行っている。

よって本町議会は、町民の財産である本町の美しい自然環境と観光振興・水産業を守る立場から、貴社に対して、本件事故を重く受け止め、原因究明及び再発防止の徹底等を求め、二度と同様な事故が起こらないよう厳重に抗議し、下記事項について要求する。

記

- 1 重油流出の影響を最小限にとどめ、被害拡大を防ぐための措置を引き続き行うこと。
- 2 事故被害の調査を行い、生じた損害については、誠意を持って適正な補償を行うこと。
- 3 事故原因の徹底した究明を行い、その結果を速やかに当該関係団体へ公開すること。
- 4 事故の再発防止対策を講じ、事故対応マニュアルの改定及び緊急連絡網の見直し等、防災・管理体制の再構築を図ること。

以上、決議する。

2010(H22)年11月5日

沖縄県西原町議会

あて先 南西石油株式会社
代表取締役社長 川上オズワルド 殿



臨時議会閉会后、議員団は南西石油(株)を訪れて、事故に抗議するとともに、漁業被害への適切な補償や再発防止策を講じるよう求めました。これに対して、川上社長は、「大変申し訳ありませんでした」と重ねて謝罪し、①再発防止のためのマニュアルを改善すること②周辺の環境の長期的なモニタリングを専門家を入れて行うこと③保険会社と相談し、できるだけ早く被害補償をすることなどを明らかにした。

第6回臨時会 10/28

可決

さとうきび価格・政策確立に関する意見書

本県におけるさとうきび生産と糖業の将来展望を確立するために、再生産に向けた生産者所得の確保と併せて、甘しゅ糖企業の経営安定を図るよう求める。

あて先 内閣総理大臣 財務大臣 外務大臣 農林水産大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 内閣官房長官

嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書

米軍嘉手納基地の滑走路改修工事に伴うダイバート(目的地変更)訓練が、普天間基地飛行場の危険性はもとより、周辺住民の不安や騒音被害をかえりみることなく、去る9月22日に実施された。

本町では、2004年8月に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落・爆発事件以降、普天間飛行場を離着陸する米軍ヘリの飛行ルートが西原、中城側を迂回するように変更され、騒音被害は著しく悪化し住民からの苦情も増大している。ダイバートにより米軍ヘリの騒音だけではなく、F15戦闘機などの爆音被害がさらに町民の不安と恐怖を煽り、到底容認できるものではない。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

米海兵隊・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの沖縄配備計画の撤回を求める意見書・決議

米海兵隊は9月29日、「2011会計年度海兵航空計画」を公表した。垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを普天間飛行場に配備するというものである。同計画では、普天間飛行場の代替施設計画の遅れや中止された場合も想定し、普天間飛行場の機能強化も計画されている。

墜落の危険が再三指摘されているオスプレイの沖縄配備は、普天間飛行場の早期閉鎖・返還及び県内への新基地建設計画の撤回並びに国外・県外移設を強く求めている県民の総意を踏みにじるものであり、断じて容認できない。

本町では、2004年8月に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落・爆発事件以降、普天間飛行場を離着陸する米軍ヘリの飛行ルートが西原、中城側を迂回するように変更され、騒音被害は著しく悪化し住民からの苦情も増大している。同計画は、町民の生命と財産を脅かしかねない重大な問題である。

意見書 あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

決議 あて先 米国大統領、米国国防省、米国国務省、米国大使館、米海兵隊総司令官、在日海兵隊基地司令官、在沖海兵隊司令官

尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書

日本政府は尖閣諸島及び周辺海域が我が国固有の領土及び領海であるという毅然たる態度を堅持し、中国政府を初め諸外国に示すとともに、尖閣諸島周辺海域において、本県及び我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講じるよう求める。

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 国土交通大臣 農林水産大臣 沖縄及び北方対策担当大臣